

中井町テレワーク環境使用のしおり

1 対象施設および定員

- ・農村環境改善センター… 1階相談室（和室）2名、2階相談室（和室）2名
2階研修室Ⅰ 1名、研修室Ⅱ 2名
- ・井ノ口公民館…研修室Ⅰ＋Ⅱ 3名

2 使用できる人

18歳以上の一般の方

3 設備

電源コンセント（延長コード有）、無料Wi-Fi、冷暖房、机、椅子、パーテーション

4 使用料金（設備使用料として）

- ・農村環境改善センター… 1時間 80円
- ・井ノ口公民館… 1時間 90円

使用料は、使用日当日にお支払いください。

5 開設時間

- ・農村環境改善センター…平日の9時から17時まで
- ・井ノ口公民館…平日の9時から16時まで

6 使用申込み

平日8時30分から17時の間に

- ・農村環境改善センター
生涯学習課窓口または電話（0465-81-3907）にて、使用日の60日前から申込み
- ・井ノ口公民館
井ノ口公民館窓口または電話（0465-81-3311）にて、使用日の4日前から申込み
最大5日間分をまとめて申込みすることができます。

7 使用当日の流れ

- ・入室前

使用開始の10分前より窓口にて「テレワーク環境利用申込書」を記入・提出し、料金を支払って入室してください。

- ・施設使用時

資料の作成、メールの送受信、会議・研修の傍聴（イヤホン装着の上）などの事務を行うことができます。電話やオンライン会議等、声を発する事務を行う場合は、受付時にお申し出ください。

- ・退室時

清掃後に退室してください。

8 使用上の注意

- ・定期的に換気をする。

- ・使用申込み後、使用しなくなった場合は、予約している使用時間の前までにその旨を電話または窓口へ連絡する。